

令和6年度第2回自立支援協議会テーマ別部会  
高次脳機能障がいのある方への就労及び社会参加支援について 議事要旨

1. 開催日時 令和6年10月29日(火) 14時～15時30分
2. 開催場所 まちづくり活動プラザ 1階会議室
3. 出席者 (委員) \*団体名のみ記載  
(株)徳正、(労協) ワーカーズコープ・センター事業団、(特非) いちされん、(福) 佑啓会、(特非) タオ、(株) ココルポート、障がい事業課  
(事務局)  
浦安市基幹相談支援センター
4. 議事次第
  1. 開会
  2. 議題
    - (1) 第1回テーマ別部会の振り返り
    - (2) モデル事業の当事者の方について
    - (3) 本部会の成果設定についての検討
  3. 閉会
5. 配布資料  
議題1資料1 第1回テーマ別部会報告書
6. 議事要旨
  - (1) 第1回テーマ別部会の振り返り
    - 説明(事務局)  
第1回テーマ別部会(高次脳機能障がい)の報告を行った。
    - 主な意見  
特になし。
  - (2) モデル事業の当事者の方について
    - 説明(事務局)  
第1回テーマ別部会で各関係機関に確認することとしていたため、確認結果の報告を行った。
      - ・就労継続支援A型事業所で長年働いている高次脳機能障がいがある方が、企業就労をしたいという強い意思があるわけではないが、企業実習みたいな機会があるならばやってみたい(体験として)気持ちがある方がいた。

## ■主な意見

- ・長年働いている環境だからこそ、言語的なハンデや記憶障がいがあっても周囲がその方が困っていること、言わんとしていることが分かりあえる環境である。そのため体験の実習であっても別の環境で働くことは本人に対して、一定程度のストレス、負荷がかかることで安定した状況が崩れるリスクがあるのではないか。
- ・体験実習を行う目的が、就職を目的としているかによって、企業側の反応は変わってくる。就職を目的としている場合、受け入れるという企業は多いが、体験をすることが目的である場合、実習先（企業）の確保が難しい。  
※この方については、体験したい業務内容は明確で、それ以外の業務については興味・関心がないことを確認済。
- ・企業の社会貢献として、体験実習を受け入れる企業もある。
- ・この方については、再度、関わっている支援者が面接を行い、ご本人の意向や体験イメージを確認して、企業とのマッチングが成立するかどうか確認していくこととする。

### (3) 本部会の成果設定についての検討

#### ■説明（事務局）

- ・対象者（高次脳機能障がいのある就労を目指している方）の選定が難しいため、支援に対するフローを作るなど本テーマ別部会の今後の方針を決めなければならないことの説明を行った。

#### ■主な意見

- ・当初、想定したゴール（社会参加、就労復帰）は支援チャートの後半部分であるため、1からゴールにたどり着くことは難しいのではないか。
- ・高次脳機能障がいの方の支援には、医療と福祉の連携が必須である。事例を考えると、支援会議にて、医療と福祉が連携するルートを作り、福祉側がリハビリの現場を見せてもらい、医師やリハビリ職から助言をもらい一体的な支援のフローを作成することが必要である。
- ・就労支援を考えると、就労アセスメントがしっかりとできていると大変有効である。当事者の方の特徴と支援策をセットで説明できると支援は各段に進み、社会とつながっていくことができる。
- ・来年から開始する就労選択支援はまさにアセスメントの場であり、高次脳機能障がいの方向けのアセスメントシートを本部会で作成することも一案ではないか。
- ・高次脳機能障がいのある方の支援の全体の流れを整理したが、医療から福祉へ、そして社会参加にむけて、どのように支援が進んでいくのか医療も福祉も相互理解が進めば、連携を促進されるのではないか。事実、医療と福祉の関わり合いが少ないため、お互いの領域の相互理解を図るという観点からゴール設定することが現実的ではないか。
- ・医師、リハビリ専門職の方が支援会議に参加することができないとしても、支援体制のリーフレットを配布することで、支援体制がはっきりし、医療従事者の方もどこに位置づいているのか明確になることで連携が進む可能性がある。また、支援全体の流れや今後進んでいく道しるべがなく白紙の状態、混迷しているのが当事者及び家族であるため、支援体制がわかるリーフレットの作成は効果的である。
- ・社会参加、就労支援を念頭におき、そこに到達するための必要な支援のステップが可視化してリーフレットにまとめることを部会ゴールとする。